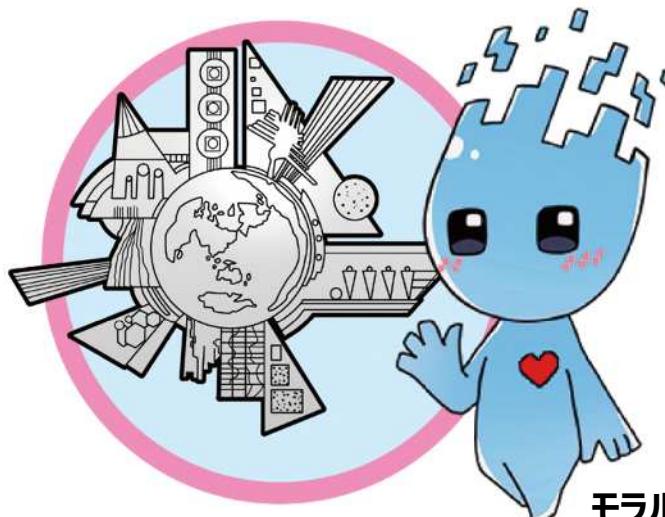


令和 8 年度

生徒募集要項

求める生徒像

- 基本的生活習慣を確立させており、規則正しい生活を続けている生徒
- 情報・ビジネスに関する学習に対して興味・関心がある生徒
- 地域から学び、地域に貢献しようとする意欲を持った生徒



モラルン
情報 IT フェアのマスコットキャラクター



島根県立情報科学高等学校

所在地 〒692-8500 島根県安来市能義町 310 番地

電話 0854-23-2700

FAX 0854-22-2933

URL <https://johokoko.ed.jp/>

I. 募集

1. 入学定員

120名（全学科くくり募集）

なお、身元引受人による県外からの受検者の合格者数の上限は、総合選抜、一般選抜、第2次募集を合わせて6名（男子5名、女子1名）とします。

2. 応募資格

島根県公立高等学校入学者選抜に応募することのできる者は、国公私立高等学校若しくはこれに準ずる学校、中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とします。なお、各選抜の出願資格についてはそれぞれの選抜のページを参照してください。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

II. 総合入学者選抜（総合選抜）

本校では、以下に定める者を対象に、総合選抜を行います。

1. 総合選抜の対象となる者

Iの2の(2)に定める応募資格のある者で、かつ次の(1)～(5)の各事項に該当する者

- (1) 学校生活に真摯に取り組んでいること
- (2) 何事にも一生懸命に取り組めること
- (3) 本校で学べる専門教科科目に関し、興味・関心及び意欲を有すること
- (4) 次の総合選抜の区分の(ア)～(エ)のいずれかに該当すること
 - (ア) 【学業】学習に対して努力している者
 - (イ) 【活動】部活動、生徒会活動、社会体育・社会文化活動、地域活動などの課外活動にまじめに取り組み、入学後も熱意と意欲を持って継続する意思がある者
 - (ウ) 【専門】ITに関する興味・関心が高く、将来は専門の学びを活かして地域に貢献しようとする意志が強い者
 - (エ) 【未来探究】本校での学びを通して自己実現をはかりたい者で次のa～cのいずれかに該当する者
 - a プログラミングなどパソコンの利用に関する知識・技能の資格や各種コンクール等において成果を上げた者で、その能力をさらに伸ばし、自己実現を達成したい者
 - b ITに関する興味・関心が高く、その分野で能力を伸ばし、自己実現を達成したい者
 - c 地域が抱える諸問題について強い興味と関心を持ち、その解決策等について探究的な学びを進めるなかで、その学習成果を自己実現につなげたい者
- (5) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

2. 募集人員

入学定員の40%程度（48名程度）

3. 出願期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日（水）0時（午前0時）から1月9日（金）17時までとします。

イ アによらない書類

令和8年1月7日（水）から1月9日（金）17時までとします。

持ち込みの場合：3日間とも9時から17時までとします。

郵送の場合：1月9日（金）17時以降に届いたものについては、1月8日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

4. 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に提出してください。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の2)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
志望理由書 (様式第5号又は様式第5号の2)		様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。
総合選抜区分(エ)で出願する場合の事前提出物	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	II. 総合入学者選抜(総合選抜)の「6. 選抜方法」及び「7. プレゼンテーションの方法と資料」を参照 ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合) ・自己申告書(様式第14号)等
その他志願者が出願にあたつて必要な書類		

イ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付してください。

- (1) 本校は、全学科くくり募集ですので、学科別の募集はしません。
- (2) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願
令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱の2ページを参照してください。なお、提出書類及び出願期間等は、91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」を参照してください。
- (3) 自己申告書の提出
 - (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができます。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力としますが、志願者氏名及び保護者氏名は自署してください。
 - (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校の校長へ提出してください。なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封して構いません。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入してください。
- (4) 出身中学校等の校長は、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に従い、必要書類等を添付し、所定の出願期間内に提出してください。
- (5) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しません。

5. 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参してください。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

6. 選抜方法

受検者全員に対して、以下の通り、作文試験及び面接試験を実施します。

さらに総合選抜区分(エ)「未来探究」については、あわせてプレゼンテーション試験を実施します。なお、プレゼンテーションする内容は、IIの1の(4)の(エ)のaからcの該当するいずれかについて「目指す自己実現像とその達成に向けた高校での取り組み」とします。

- (1) 期日 令和8年1月20日(火)
- (2) 会場 島根県立情報科学高等学校
- (3) 時程 8:45～9:10 受付
9:15～9:25 諸注意等
9:30～10:10 作文試験
10:30～ 面接試験／プレゼンテーション試験【総合選抜区分(エ)】
- (4) 作文試験の評価の観点<400字以上(600字詰め原稿用紙使用) 実施時間40分>
 - ① 本校での諸活動への意欲
 - ② 文章の表現力・表記法

(5) 面接試験の評価の観点<個人面接形式 実施時間10分程度>

- ① 志望動機の明確さ
- ② 本校での諸活動への意欲
- ③ 本校の専門教育に関する興味・関心
- ④ 言葉遣い、礼儀などの態度

(6) プレゼンテーション試験【総合選抜区分（エ）】の評価の観点

<実施時間10分程度（発表5分と質疑応答5分）>

- ① 自己実現像の明確さ
- ② 自己実現するための諸活動への意欲
- ③ 伝えようとする熱意
- ④ 作成資料のわかりやすさ

7. プレゼンテーションの方法と資料【総合選抜区分（エ）】

(1) プレゼンテーションの方法（プレゼンテーション実施の前後には、別に準備、片付け時間を取ります）
パワーポイント又はPDFファイルを、プロジェクターを用いて投影し発表します。また、会場にホワイトボード、黒と赤のマジックペン及びマグネットを用意しますので、紙の資料を持ち込み貼り付けて発表したり、マジックペンを使って文字を書きながら発表したりすることもできます。なお、発表の方法についてご相談がある場合は本校までお問い合わせください。

(2) プレゼンテーション資料の事前提出

総合選抜試験当日のプレゼンテーションでプロジェクターに投影するパワーポイント又はPDFファイルの電子データは、CDやDVDの媒体にコピーして事前に提出してください。願書等の出願書類と同封してもかまいません。当日は提出された電子データを本校が準備するWindowsパソコンで開き、プロジェクターに投影します。なお、提出後の資料の追加や変更は認めません。また、資料の返却はいたしません。

事前提出期間：令和8年1月7日（水）から1月9日（金）17時までとします。

持ち込みの場合：3日間とも9時から17時までとします。

郵送の場合：1月9日（金）以降に届いたものについては、1月8日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

8. 受検上の注意

(1) 受検者は次の物を持参してください。

- ① 受検票 ② 筆記用具 ③ プrezentation資料（該当者のみ） ④上履き

(2) 難聴の者は、届け出て、補聴器を使用してもかまいません。

(3) 検査場に持ち込むことができる時計は、計時機能だけのものに限ります。

(4) 携帯電話、その他の通信機器を検査場に持ち込むことはできません。

9. 合格内定通知

(1) 令和8年1月29日（木）10時以降、中学校等の校長を通して本人に通知します。なお、インターネット出願システムによっても確認できます。

ただし、合格発表は令和8年3月13日（金）10時に、一般選抜の合格者と同様に行います。

(2) 電話での問い合わせには応じられません。

10. その他

合格者及び保護者は、令和8年3月25日（水）の入学予定者オリエンテーションに必ず出席し、本校所定の「入学届」（合格通知とともに配布します）により、入学の意思表示をしてください。意思表示がない場合は、合格を取り消すことがあります。

III. 一般入学者選抜（一般選抜）

1. 募集定員

本校の入学定員120名から、総合選抜の合格内定者数を除いた数を、一般選抜の募集定員とします。

2. 選抜において重視する点

○中学校における学習状況、特別活動、部活動、社会体育・文化活動、ボランティア活動、その他の活動状況を重視します。

○個人調査報告書と学力検査の比率は、60：40とします。

3. 出願

(1) 出願資格

Iの2に定める応募資格を持つ者

海外からの帰国生徒等の出願については、事前に出願許可を受けた者に限ります。

なお、総合選抜等で合格内定とならなかった場合に、改めて一般選抜に出願することは可能です。

(2) 出願期間

ア インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年2月2日（月）0時（午前0時）から2月5日（木）12時までとします。

イ アによらない書類

令和8年2月2日（月）から2月5日（木）12時までとします

持ち込みの場合：令和8年2月2日（月）、2月3日（火）、2月4日（水）は9時から17時まで。

2月5日（木）は9時から12時までとします。

郵送の場合：2月5日（木）12時以降に届いたものについては、2月4日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

4. 出願手続

ア 志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して所定の出願期間内に提出してください。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号)	インターネット出願 システム	(ア)必要な情報の登録をもって提出とする。 (イ)留意事項 学力検査場について特別措置を願い出る場合（令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱27ページ(4)の(ア)から(ウ)に該当する場合）は、所定の欄に入力する。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真的別は問わない）。
その他志願者が 出願にあたって 必要な書類	中学校等の校長を経 由して、郵送又は持 ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類 (保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合) ・自己申告書（様式第14号）等

イ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料2,200円を納付してください。

総合選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて出願することができます。その場合、インターネット出願システムを通じて受検料800円のみ納付してください。

(1) 本校は、全学科くくり募集ですので、学科別の募集はしません。

(2) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱の2ページを参照してください。なお、提出書類及び出願期間等は、91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところを参照してください。

(3) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができます。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力としますが、志願者氏名及び保護者氏名は自署してください。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に提出してください。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、巻封しても構いません。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入してください。

(4) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱10ページの「IV 長期欠席者等に配慮した選抜方式」を参照してください。

- (5) 出身中学校等の校長は、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に従い、必要書類等を添付し、所定の出願期間内に提出してください。
- (6) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しません。

5. 志願変更

一般選抜出願者の状況は、令和8年2月6日（金）の10時に、島根県教育委員会のホームページで発表されます。その状況を見て出願者は1回に限り、本校から他校へ、あるいは他校から本校へ、志願変更することができます。志願変更の詳細は令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱の24ページ及び25ページを参照してください。

6. 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参してください。

受検票交付期間：令和8年2月19日(木)から2月25日(水)

7. 学力検査実施日時等

- (1) 期日 令和8年3月4日（水）
- (2) 会場 島根県立情報科学高等学校
- (3) 時程 8:30～8:50 受付
8:50～9:15 諸注意・入場
9:20～10:10 国語（50分）
10:30～11:20 数学（50分）
11:40～12:30 社会（50分）
12:30～13:15 昼食・休憩
13:20～14:10 英語（50分）
14:30～15:20 理科（50分）

（長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願者の面接試験を学力検査後に実施します）

- (4) その他

学力検査を欠席する場合には、中学校等を通して、8時40分までに理由を付して届け出てください。

8. 受検上の注意

- (1) 受検者は次の物を持参してください。
 - ① 受検票
 - ② 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）
 - ③ 消しゴム
 - ④ コンパス
 - ⑤ 定規（三角定規も許可します。ただし、分度器兼用のものは除きます）
 - ⑥ 上履き
 - ⑦ 昼食

※携帯電話、その他の通信機器の学力検査会場への持ち込みは禁止です。
- (2) 各教科の検査開始時刻5分前に、定められた検査室に入って着席し、監督者の指示に従ってください。
- (3) 机上には上記（1）の①～⑤以外のものを置いてはいけません。ただし体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使う場合は、事前に受付教員又は監督者に許可を得てから置いてください。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限ります。
- (4) マスク及び防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていない、無地のものを着用してください。
- (5) 検査開始の「始め」の合図があるまでは、問題用紙及び解答用紙を開いてはいけません。「始め」の合図があつたら、まず解答用紙に検査場名、受検番号を書いてください。
- (6) 受検生の間で用具の貸し借りをしないでください。
- (7) 下敷き、分度器は持ち込まないでください。
- (8) 検査実施中はいつさい私語をしないでください。
- (9) 質問があるときは、手をあげて合図し、監督者に小声で質問してください。
- (10) 検査実施中に、トイレに行きたくなったときなどは、手をあげて合図し、監督者の指示に従ってください。
- (11) 各教科の検査開始から45分後に、終了5分前を知らせる合図があるので、答案を整理するうえの参考としてください。
- (12) その教科の検査時間が終了したら、監督者の指示によって、解答用紙を机の上に裏返しにして退室してください。なお、問題用紙は各自が持ち帰ってください。

- (13) 検査の途中で答案ができあがった者も、その時間が終了するまでは、退室しないでください。
- (14) 英語科で一部放送による問題を実施します。難聴の受検生は特別措置願を提出したうえで、補聴器を使用することができます。
- (15) 検査室には時計がありません。検査場に持ち込むことができる時計は計時機能だけのものに限ります。机上に置いても構いません。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とします。

9. 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」と表記します）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の①、②のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除きます。

- ① 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病的罹患者。
- ② 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者。

(2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に従い、必要書類等を添付し、所定の出願期間内に提出してください。

(3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科・実施順序及び検査時間は本検査と同じです。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定めますので、別途通知します。

(5) その他

詳細は令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱28ページの「9 追検査」を参照してください。

10. 合格発表

- (1) 令和8年3月13日（金）10時、中学校等の校長を通じて本人に通知します。また、島根県教育委員会管理サイトにおいても発表します。なお、インターネット出願システムによっても確認できます。
- (2) 電話での問い合わせには応じられません。

11. その他

合格者及び保護者は、令和8年3月25日（水）の入学予定者オリエンテーションに必ず出席し、本校所定の「入学届」（合格通知とともに配布します）により、入学の意思表示をしてください。意思表示がない場合は、合格を取り消すことがあります。

IV. 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

令和8年度入学者選抜の合格発表後において、欠員が生じたときには、第2次募集を行います。

1. 募集人員

令和8年3月13日（金）の入学者選抜合格発表の時点で、本校の入学定員120名に対して欠員が生じた場合、その欠員数を募集人員とします。

第2次募集の実施の有無、及び募集人員は、令和8年3月13日（金）10時に、島根県教育委員会のホームページで公表します。

2. 出願

(1) 出願資格

Iの2に記載した応募資格を持つ者のうち、以下の①～⑤のいずれかに該当する者は、本校への出願資格がありません。

- ① 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- ② 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校または県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者
- ③ 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した者（志願変更をした場合は、変更後の出願校が本校であった者）
- ④ 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜の合格発表前辞退者

- ⑤ 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者
- (2) 出願期間
令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時までとします。
出願は持ち込みを原則とします。3月16日(月)は9時から17時まで、3月17日(火)は9時から15時までです。郵送の場合は簡易書留速達に限ります。また、在籍又は出身中学校等の校長から本校の校長に電話にて一報を入れてください。

3. 出願手続

- ア 入学志願者は出願にあたり、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して所定の期間中に提出してください。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の3)		必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真	インターネット出願システム	無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類(保護者が県外に居住する場合又は在籍若しくは出身中学校等が県外の場合のみ) ・自己申告書(様式第14号)等

イ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付してください。

- (1) 本校は、全学科くくり募集ですので、学科別の募集はしません。
- (2) 出身中学校等の校長は、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱に従い、必要書類等を添付し、所定の出願期間内に提出してください。
- (3) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願
令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱の2ページを参照してください。なお、提出書類及び出願期間等は、91ページの「出願及び選抜に関する手続一覧表」に示すところを参照してください。
- (4) 自己申告書の提出
- (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができます。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力としますが、志願者氏名及び保護者氏名は自署してください。
- (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に提出してください。なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、巣封しても構いません。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入してください。
- (5) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願
中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱10ページの「IV 長期欠席者等に配慮した選抜方式」を参照してください。
- (6) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しません。

4. 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参してください。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

5. 選抜方法

- (1) 一般選抜学力検査の結果を、選抜の際の資料として利用します。その際の個人調査報告書と学力検査の比率は、60:40とします。

(2) 受検者全員に対して、面接試験を実施します。時程等は以下の通りです。

- ① 期日 令和8年3月19日（木）
- ② 会場 島根県立情報科学高等学校
- ③ 時程 9:30～9:45 受付
9:50～9:55 諸注意等
10:00～ 面接
- ④ 面接試験の評価の観点 総合選抜と同様です。
- ⑤ 面接試験の結果は10点満点で評点化し、選抜の際の資料にします。

6. 受検上の注意

(1) 受検者は次の物を持参してください。

- ① 受検票 ② 筆記用具 ③ 上履き

(2) 難聴の者は、届け出て、補聴器を使用してもらいません。

(3) 検査場に持ち込むことができる時計は、計時機能だけのものに限ります。

(4) 携帯電話、その他の通信機器を、検査場に持ち込むことはできません。

7. 合格発表

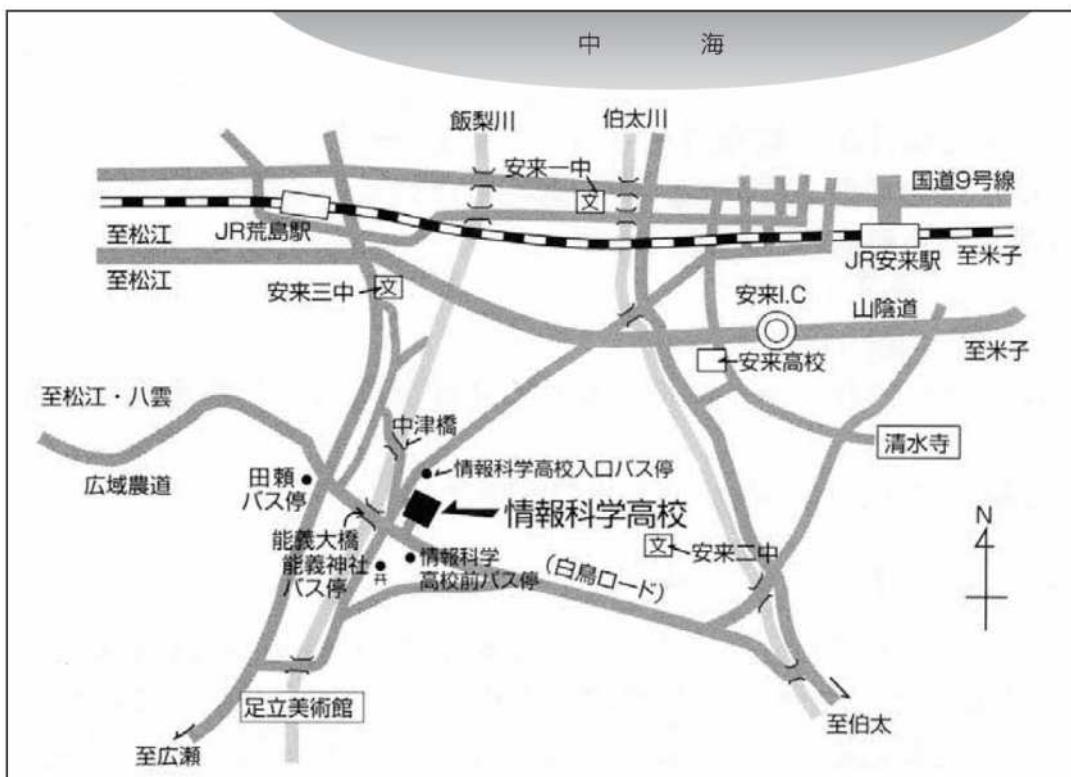
(1) 令和8年3月24日（火）15時、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムによって発表します。

(2) 電話での問い合わせには応じられません。

8. その他

合格者及び保護者は、令和8年3月25日（水）の入学予定者オリエンテーションに必ず出席し、本校所定の「入学届」（合格通知とともに配布します）により、入学の意思表示をしてください。意思表示がない場合は、合格を取り消すことがあります。

《所在地略図》



◎自転車利用 荒島駅—情報科学高校………約 3.9 km (およそ20分)

安来駅—情報科学高校………約 4.9 km (およそ25分)

◎安来市広域生活バス（イエローバス）

荒島駅方面・安来駅方面・広瀬方面・伯太方面の路線が利用できます。

※所要時間（バス停からの徒歩の時間は含みません）

荒島駅から……………およそ10分

安来駅から……………およそ14分

広瀬バスターミナルから……………およそ15分

安来市役所伯太庁舎から……………およそ13分

※時間帯によって、生徒昇降口前まで乗り入れる便もあります。